

第2部

## 基本構想

The 2nd Master Plan of  
**Ibusuki** City



## 第1節 基本理念～まちづくりの4つの基本姿勢～

私たちが暮らす指宿市は、砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉、九州最大の湖である池田湖、開聞岳の裾野に広がる畑作地帯、天然の良港である山川港、歴史に彩られた多くの文化など、個性的で魅力ある地域資源に恵まれています。

新しい時代に光り輝く未来の指宿市を創造するためには、この素晴らしい自然や文化と共生しながら、市民と行政が互いに力を合わせ、誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要です。

そこで、これからまちづくりを進めるため、市民と行政が共有すべき基本理念を次の4つとおり掲げます。

基本理念  
1

### 「地域資源を最大限活用」するまちづくり ～食の安定供給・交流の促進～

本市が有する多彩で魅力ある地域資源は、私たちの生活や産業活動にやすらぎや潤いなど様々な恩恵を与えてくれる貴重な財産です。

地域資源の新たな魅力を引き出すとともに、その可能性を最大限に活用し、質の高い食物を安定的に供給できる「食料供給基地」や国内外から観光客が訪れる「世界に誇れる観光地」の創造を目指します。

基本理念  
2

### 「生活の質の向上」を目指すまちづくり ～自然との共生・健康への貢献～

本市は、温暖な気候や豊富な温泉、多彩な自然環境などに恵まれ、市民が健康で快適な暮らしを実現できる環境が備わっています。

先人たちが守り育ててきたこれらの自然と共生し、「花と緑など自然があふれるふるさとづくり」を進めるとともに、温泉等の恵みを活用して市民の健康増進を図る「長生きの里づくり」を目指します。

基本理念  
3

### 「人づくり」を重視するまちづくり ～次世代の育成・パートナーシップ～

これからのまちづくりは、行政の力によって推し進められるべきものではなく、市民や地域、NPO<sup>\*</sup>等の市民団体、企業をはじめ、あらゆる主体が知恵を出し合い、力を合わせて進めていくことが重要です。

未来の指宿市を拓く魅力ある人材の育成を図るとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という信念に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを目指します。

基本理念  
4

### 「一人ひとりが輝く」まちづくり ～いのちと人権の尊重～

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で心豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりが互いを認め合える人権尊重の精神を育むとともに、地域や企業においても人権尊重のための積極的な取り組みを進めていくことが不可欠です。

「みんなが仲良く暮らせるまち指宿市」を実現するためには、市民一人ひとりが人権の主体者であることと個性の違いを豊かさとして認め合い、いのちと人権を尊重するまちづくりを目指します。



※NPO

民間非営利組織のこと。英語：Non Profit Organization の略。営利を目的としない公益的な市民活動などをを行う組織、団体

## 第2節 将来都市像～目指すべきまちの姿～

新しいまちづくりは、温泉や肥沃な大地等の恵まれた自然環境を守りながら、これらが生み出す魅力ある「食」や「健康」を様々な分野に生かしていくことが重要です。

すべての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちづくりを進めるため、4つの基本理念を踏まえ、本市が目指す5つの将来都市像を右のとおり定めました。

また、それらを総括し、代表する将来都市像を以下に掲げます。



5つの将来都市像は次のとおりです。これらは、個々に取り組まれるのではなく、相互に最大限の波及効果を生み出すことができるよう、相乗効果の高い取り組みを進めます。

#### ■安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食料供給都市」

消費者が安心して食べられる安全な農水産物等を安定的に生産・供給でき、付加価値の高い産業としての農林水産業が発展する「食料供給都市」を目指します。

#### ■一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」

農林水産業や観光等の基幹産業の振興を図るとともに、健康食品や温泉医療等の健康に関する新産業の育成を進めることにより、物からサービスに至るまで、多種多様な健康に関する産業群が集積する「健康産業都市」を目指します。

#### ■温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」

温泉を核とする様々な地域資源を活用することにより、市民および観光客が心身ともにリフレッシュでき、健康に過ごせる世界に誇れる「保養観光都市」を目指します。

#### ■豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」

豊かな自然環境が住環境や街にうまく活用されたゆとりと潤いに満ちた生活空間の中で、街の持つ利便性を同時に感じられる「生活充実都市」を目指します。

#### ■アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」

アジアをはじめとした海外との経済・学術・文化・スポーツ・環境などの様々な分野における交流・連携を図ることにより、世界に開かれた「国際共栄都市」を目指します。

## 第1節 基本目標

本市を代表する将来都市像である「豊かな資源が織りなす 食と健幸のまち」を実現するため、次の7つを基本目標と定め、総合的・計画的な行政の推進を図ります。

- 利便性に優れた快適なまち 【社会基盤】
- みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち 【生活環境】
- 資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち 【産業経済】
- すべての人が健康で安心して生き生きと暮らせるまち 【保健医療福祉】
- 郷土を愛し未来を拓くこころ豊かな人材を育むまち 【教育文化】
- 市民と行政が協働で創る活気あふれるまち 【コミュニティ・協働】
- 市民とともに行財政改革を進めるまち 【行財政】



## 第2節 基本方針

## 【社会基盤】

**1. 利便性に優れた快適なまち**

市内外を結ぶ様々な幹線ネットワークの整備は、市民生活の充実や観光振興、地場産業の発展に大きく寄与するものです。

本市においては、生活・観光・産業のインフラ<sup>※</sup>としての道路・交通網の確立を目指すとともに、無秩序な土地開発を規制し、魅力あふれる街並みの形成を図ります。

市民サービスの利便性向上に向けた情報通信基盤の整備に努め、快適なまちを目指します。

また、市民や観光客の円滑な移動の実現に向け、公共交通機関の充実に努めます。

## 【産業経済】

**3. 資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち**

豊かな自然環境や食文化等を満喫できる体験型観光の推進に努めるとともに、温泉等の多彩な地域資源を生かした国際的な保養観光地づくりを進めます。

また、活気ある商業活動・地場産業の振興を図ります。

基幹産業である農林水産業については、担い手の育成・確保を図るとともに、安心・安全といった消費者ニーズに適切に対応しながら、温暖な気候や温泉熱等を生かした付加価値の高い農林水産業の展開を図ります。

また、観光業や商業、農林水産業などの各産業相互間の多様な連携の推進に努めます。

## 【生活環境】

**2. みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち**

本市は、豊富な温泉資源に加え、海・森林・湖沼等の自然環境に恵まれており、これらの自然環境は生活、産業、観光等に多大に貢献しています。一方で、環境問題が地球レベルでの大きな課題になっている中で、生活環境の整備や産業の振興などの様々な場面で環境負荷の軽減を意識した施策展開が必要となります。

そのため、環境と共生するライフスタイルづくりを目指すとともに、市民生活や農業を支える良質な水の安定確保に努めます。

また、定住人口の維持・拡大を目指し、ゆとりと安らぎに満ちた居住空間の整備を進めます。

## 【保健医療福祉】

**4. すべての人が健康で安心して生き生きと暮らせるまち**

少子高齢化の進行や健康への関心が高まる中で、高齢者、障害者、児童を含むすべての市民が、健康で自立した生活を送ることのできるまちづくりを推進します。

温泉等の地域資源を活用した健康づくりの推進を図るとともに、子育て支援体制や、在宅介護を支える高齢者福祉の充実強化を進めます。

また、保健医療福祉を支える人材の育成・確保に努めます。

※インフラ

インフラストラクチャー(英語: Infrastructure)の略。産業や社会の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの総称

## 【教育文化】

## 5. 郷土を愛し未来を拓くこころ豊かな人材を育むまち

本市の将来を担う子どもたちへの教育においては、目まぐるしく変化する社会に的確に対応するため、家庭や地域における教育の重要性を認識する必要があります。

学校、家庭、地域が一体となって、特色ある教育活動を進めるとともに、青少年の健全育成活動等を展開し、豊かな人間性や社会性、たくましく生きる力を持った子どもたちの育成を目指します。

また、市民が自らの個性を伸ばすとともに能力の向上につながるような生涯学習機会の創出や、ふるさとの歴史や文化に誇りを持ち、それらを次代に引き継げるような環境をつくるとともに、市民の健康保持や体力向上に寄与するスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

さらに、年齢や性別などに関係なく、互いに認め合うことができる心豊かな市民であふれるまちを目指します。

## 【行財政】

## 7. 市民とともに行財政改革を進めるまち

地域の均衡ある発展と一体感の醸成を図るため、合併に対する支援措置等の効果的な活用と、効率的な行財政運営が求められています。

そのため、市民と行政の情報の共有化を図り、市民が主体的に参画する仕組みづくりを進めます。

また、効果的な行政サービスを提供するため、組織機構の整備に努めながら、民間活力の積極的・効果的な活用を推進します。さらに、歳入の安定確保を図りながら、公益性、必要性、有効性の視点に立った各事業の効果の検証を進め、効率的かつ効果的な財政運営に向けた取り組みを強化していきます。

また、広域的視点に立ち、近隣市町等と連携・協力し、幅広い分野で広域行政を推進します。

## 【コミュニティ・協働】

## 6. 市民と行政が協働で創る活気あふれるまち

市民の身近な生活の場であるコミュニティ<sup>※</sup>は、まちづくりの基盤として重要な役割を担うことが求められています。市民と行政の役割分担のもとに、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という信念に基づき、それぞれの立場で共通の目的に向かって、協働していくことが必要です。

そのため、市民のコミュニティ意識の高揚と啓発に努めるとともに、地域住民の連携や自主的な活動を促しながら、地域の特性を生かした多面的な地域コミュニティ<sup>※</sup>活動に対する支援や地域コミュニティ計画づくりを支援していきます。

また、ボランティア、N P O<sup>※</sup>等による自主的・主体的な市民活動を支援します。



<sup>※</sup>コミュニティ

一般的に共同体または地域社会

<sup>※</sup>地域コミュニティ

特に地域の結び付きが強く、ある一定の地域に属する人々が自主性と自らの責任において、住み良い地域づくりを行う集団

<sup>※</sup>NPO

民間非営利組織のこと、英語：Non Profit Organization の略。営利を目的としない公益的な市民活動などを行う組織、団体

## 第2章 将来目標

### 第3節 将来人口

#### 1. 人口の推移

国勢調査によると、本市の人口は年々減少を続けており、昭和45(1970)年の国勢調査で55,832人だった人口は、平成22(2010)年には約20%減少の44,396人になっています。年齢3区分※別に見ると、年少人口および生産年齢人口は減少、老人人口は増加の傾向にあり、少子高齢化の傾向が顕著に表れています。

また、世帯数は増加傾向にありますが、1世帯当たりの人員は減少を続けており、核家族や単身世帯の増加を示しているといえます。

#### 2. 将来人口の予測

平成22(2010)年までに実施された国勢調査による人口推移をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成37(2025)年の本市の人口予測は、36,853人となっています。

#### 3. 目標人口

全国的な人口減少の時代を迎え、高齢化の進行や出生率の低下が今後ますます進むと考えられることから、本市の人口も減少していくものと予想されます。

そこで、子どもを生み育てやすい環境の整備や医療体制の充実、産業の振興、企業誘致などの定住促進のための施策を積極的に推進することにより、減少率を抑える等の取り組みが必要です。

これらの地方創生の実現に向けた取り組みにあたり、平成27(2015)年10月に策定した「指宿市版地方人口ビジョン※」における市独自の将来人口推計に基づき、平成37(2025)年の将来人口は37,000人程度を目指します。

また、これからは、定住促進策の推進とあわせ、交流人口を増やすための施策にも取り組み、地域の活性化を図ります。

#### ※年齢3区分

0~14歳を年少人口、15~64歳を生産年齢人口、65歳以上を老人人口とする人口の年齢構造を分析するための区分

#### ※地方人口ビジョン

国が策定した日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」を勘案しつつ、地方において、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの

対象期間は長期ビジョンの期間(平成72(2060)年)を基本とし、地域の実情に応じた期間の設定も可能

#### ■人口および世帯数の推移

※国勢調査による確報値

| 年           | 人口        |          |          |            | 世帯        |                  |
|-------------|-----------|----------|----------|------------|-----------|------------------|
|             | 総数<br>(人) | 男<br>(人) | 女<br>(人) | 前年比<br>(%) | 総数<br>(戸) | 1世帯当たり<br>の人員(人) |
| 昭和45(1970)年 | 55,832    | 25,466   | 30,366   | —          | 16,427    | 3.4              |
| 50(1975)年   | 55,282    | 25,281   | 30,001   | 99.0%      | 17,253    | 3.2              |
| 55(1980)年   | 55,140    | 25,362   | 29,778   | 99.7%      | 18,727    | 2.9              |
| 60(1985)年   | 54,781    | 25,135   | 29,646   | 99.3%      | 19,249    | 2.8              |
| 平成2(1990)年  | 52,292    | 23,742   | 28,550   | 95.5%      | 19,081    | 2.7              |
| 7(1995)年    | 50,529    | 22,940   | 27,589   | 96.6%      | 19,372    | 2.6              |
| 12(2000)年   | 48,750    | 22,122   | 26,628   | 96.5%      | 19,569    | 2.5              |
| 17(2005)年   | 46,822    | 21,243   | 25,579   | 96.0%      | 19,730    | 2.4              |
| 22(2010)年   | 44,396    | 20,169   | 24,227   | 94.8%      | 19,210    | 2.3              |
| 27(2015)年   | 42,186    | 19,299   | 22,887   | 95.0%      | 19,081    | 2.2              |

※平成17年以前の人口および世帯は、旧市町のデータを合算したもの

※平成27年の数値は、平成28年2月時点において、平成27年国勢調査確報値が公表されていないことから、平成22年国勢調査からの推計値(毎月推計人口値)を表示

#### ■年齢3区分の推移および国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の予測

